

議会における広報・広聴機能の強化に向けた取組について

取 組			実施に向けたスケジュール(案)			
項 目	内 容	課題・検討事項等	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
(1) 認知、 関心の 向上に 向けた 取組	① 市議会ホームページに 審議内容をより詳しく紹 介	○新たに掲載する会議資料等	検討	順次実施		
		・発言通告書		・通告書提出締切後、変更が可能のため、ホームページ掲載日をどの時点にするのか。		
		・委員会・分科会質問表		・質問とりまとめ締切後、変更が可能のため、ホームページ掲載日をどの時点にするのか。 ・予算・決算委員会の総括質疑・討論を除き、通告制ではないため、当日の委員会・分科会では、掲載していない質疑者・質問が生じる。		
		・会議録(速報版)		・AI即時反訳を活用するのか、委託業者から納品された会議録(会議後、約10日後)を使用するのか。 ・どちらも完成後の会議録との精度の差が大きい。		
		・議会運営委員会記録(抄)				
	②	市議会ホームページの QRコード等の活用	○各議員のホームページ、活動チラシ、名刺等に市議会ホームページのQRコードやURLを掲載し、市議会ホームページへのアクセスを促進	検討	実施	
③	議場システムの活用	○議場システムの動画放映機能を活用し、本会議開会前、休憩中に議場スクリーンに動画等を放映 ・議会日程のお知らせ ・議会が主催する行事等のお知らせ(議会報告会、議場見学等) ・議会のPR動画 ・堺市PR動画(観光等) など		検討	実施	
④	SNSの活用	○堺市議会専用のSNSを開設し、以下の即時性のある情報等を発信 ・議会日程やインターネット中継開始のお知らせ ・市議会ホームページの更新情報 ・議会報告会の参加者募集 など	検討	実施		
⑤	動画の制作・活用	○議会の役割や仕組み等を分かりやすく紹介する動画を制作し、市議会ホームページや議場システム等を活用し放映		検討	実施	
⑥	その他	○広報の充実 ・電子版議会広報紙の制作と発信		検討		
(2) 促進参 に加向 ・け参 た画 取の 組	⑦ 広聴機能の充実	○若者世代や市民参画の仕組みの充実	検討			
		・議会報告会	・区役所開催の検証 ・新たな手法の検討	順次実施		
		・出前授業	・議員が講義を行う運用に変更するのか。	検討		
		・議場見学	・議員が受入れ等の対応を行う運用に変更するのか。	検討		
⑧	○議会の権能強化となる仕組みの活用を促進 ・本会議・委員会での参考人制度の積極的活用	・参考人制度を活用して研修会を実施するのか。 ・議案審議での活用は、会期内に参考人と招致日、参考人への質問内容、委員会運営方法を検討する必要がある。(出席要求等については、本会議・委員会での議決が必要)	検討			